告　示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条の二第一項の規定により認定したので、次のとおり公告する。

令和八年十月二十三日

埼玉県熊谷建築安全センター所長　志　村　　宏

0f3812d29839c4e08c2b1766b682e6f2

認定番号	第一号
認定年月日	令和八年十月二十三日
対象区域	埼玉県大里郡寄居町大字三ケ山字向田三百六十八番一外百六十八筆
公告に係る対象区域等を縦覧に供する場所	埼玉県熊谷建築安全センター内